



米子市こども計画

「よなごっこ未来計画」



～みんなでつくるこどもまんなか社会～



全体版

令和7年3月 策定
(令和8年 月 改訂)

米子市

(16) 妊婦等包括相談支援事業

妊婦等に対して、面談などを行うことにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境その他の状況の把握を行うほか、母子保健及び子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行います。

【参考値】

単位：回

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延利用回数	2,215	2,386	2,275	2,121	—

【量の見込み（延利用回数）と確保方策】

単位：回

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2,096	2,086	2,076	2,066	2,056
確保方策	2,096	2,086	2,076	2,066	2,056

- 「量の見込み」については、出生数の推移（見込み）を基に算出しました。
- 「確保方策」については、現状、全ての対象者が利用できる体制を整えていることから、「量の見込み」と同数としました。

(17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、多様な働き方やライフスタイルに関らず、全ての子育て家庭に対して、支援の強化を図ります。

【量の見込み（延べ利用者数）と確保方策】

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	948	936	936	924	924
確保方策	948	936	936	924	924

- 「量の見込み」については、直近の未就園児数及び人口推移を基に算出しました。
- 「確保方策」については、全ての対象者に対応できる体制を見込んでいることから、「量の見込み」と同数としました。

2 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟にこどもを受け入れられる施設です。また、認定こども園は地域における子育て支援の役割を担っているため、全ての子育て家庭を対象にした子育て相談や親子の集いの場の提供等を行う観点からも、子育て支援のための地域拠点施設として、利用者の利便性の向上につながります。

本市では、幼保連携型を基本としつつ、認定こども園の普及に努め、認定こども園への移行を促進します。

3 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容

子育てのための施設等利用給付の実施に当たって、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案した給付を実施します。